

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国三丁目25番5号

（注）平成24年8月13日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都墨田区緑二丁目14番15号（本店の所在の場所）
電話番号 03（3633）5150

【電話番号】	03（3633）5150
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ部門長 横井 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	8,306,813	9,452,600	41,907,870
経常利益又は経常損失() (千円)	9,590	50	747,172
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	15,868	26,411	608,573
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	697,240	697,240	697,240
発行済株式総数(千株)	5,374	5,374	5,374
純資産額(千円)	6,096,261	6,624,440	6,750,520
総資産額(千円)	19,872,233	22,234,547	24,002,882
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額()(円)	2.96	4.92	113.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	30.7	29.8	28.1

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第66期は、潜在株式が存在しないため、また第66期第1四半期累計期間及び第67期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失が計上されており、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期累計期間より報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、復興需要を背景として、景気は緩やかに回復して来ましたが、依然として厳しい状況が続きました。生産・雇用・個人消費は緩やかに持ち直しましたが、欧州政府債務危機による不確実性が高まり、わが国の景気も円高とデフレの悪循環が続きました。

住宅建設業界におきましては、復興需要もあり持ち直しの動きが見られました。持家の着工は横ばいとなりましたが、貸家・分譲住宅の着工、またマンション総販売戸数は持ち直しており、公共投資も堅調に推移しております。

このような状況の中、当第1四半期累計期間における売上高は、94億52百万円（前年同期比13.8%増）となり、売上総利益は、売上高の増加に伴い、前年同期より1億20百万円増加し13億60百万円となりました。

営業損益は、貸倒引当金戻入額が43百万円減少したこと、教育研修費が11百万円、広告宣伝費が9百万円、売上高増加に伴い販売促進費及び荷運運搬費が6百万円等、それぞれ増加したため、販売費及び一般管理費が、前年同期より1億13百万円増加しましたが、売上総利益の増加に支えられ、26百万円の営業損失（前年同期より7百万円の改善）となりました。

四半期純損益は、法人税等調整額控除後の法人税等を23百万円（前年同期より17百万円増）計上したことにより、26百万円の四半期純損失（前年同期より10百万円の損失増）となり、1株当たり四半期純損失は4円92銭となりました。

なお、当社の主力商品の多くは、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において使用されることが多く、当第1四半期累計期間においては費用先行の形となり、営業損益等は損失の計上となりましたが、おおむね計画通りに推移しております。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。なお、当第1四半期累計期間より事業セグメント区分を再編・変更しております（詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に記載）ので、前年同期比については前年同期の実績を再編した区分にて再集計した数値を基に算出しております。

商品区分	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（千円）	3,558,976	349,553	-	3,908,530	41.3%
ビル用資材（千円）	3,517,052	536,110	-	4,053,163	42.9%
D I Y 商品（千円）	-	-	804,507	804,507	8.5%
O E M 関連資材（千円）	-	-	356,250	356,250	3.8%
その他（千円）	264,552	65,595	-	330,147	3.5%
合計（千円）	7,340,581	951,260	1,160,758	9,452,600	100.0%

ルート事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が7.1%増、マンション住宅商品が15.5%増、インテリア商品が25.7%増、建設副資材が12.8%増となり、売上高は4億24百万円増加の35億58百万円（前年同期比13.6%増）と好調に推移しました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が11.1%増、福祉商品が17.9%増、景観商品が38.2%増となり、売上高は5億43百万円増加の35億17百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は10億35百万円増加の73億40百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

エンジニアリング事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、前年同期比で建具商品が163.9%増、マンション住宅商品が4.4%増、インテリア商品が39.9%増、建設副資材が43.8%減となり、売上高は81百万円増加の3億49百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

ビル用資材は、前年同期比でビル用商品が45.9%増、福祉商品が52.8%減、景観商品が6.3%減となり、売上高は1億6百万円増加の5億36百万円（前年同期比24.9%増）と好調に推移しました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は1億59百万円増加の9億51百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

直需事業（DIY商品・OEM関連資材）

DIY商品は、プロ向け商品が伸張したものの、定番商品である震災関連商品の需要が減少し、売上高は78百万円減少の8億4百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

OEM関連資材は、住宅エコポイントや省エネ政策を背景に、戸建住宅向けの二重サッシの増産等により、部品供給が伸張し、売上高は29百万円増加の3億56百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は49百万円減少の11億60百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	5,374,000	5,374,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,374,000	-	697,240	-	409,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,361,000	5,361	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		同上
発行済株式総数	5,374,000		
総株主の議決権		5,361	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が889株含まれています。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式 会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	6,000	-	6,000	0.11
計		6,000	-	6,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,477,910	1,608,657
受取手形及び売掛金	14,535,091	12,473,705
商品	1,434,595	1,713,910
未成工事支出金	255,888	244,737
未収入金	1,448,776	1,304,249
繰延税金資産	136,810	149,434
その他	44,205	83,704
貸倒引当金	34,000	16,000
流動資産合計	19,299,278	17,562,400
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,436,291	1,417,765
土地	1,946,253	1,946,253
その他(純額)	297,991	304,007
有形固定資産合計	3,680,536	3,668,026
無形固定資産		
ソフトウェア	54,772	48,840
その他	9,223	9,217
無形固定資産合計	63,995	58,057
投資その他の資産		
投資有価証券	465,853	446,859
破産更生債権等	113,930	112,183
その他	483,103	490,188
貸倒引当金	103,814	103,168
投資その他の資産合計	959,072	946,062
固定資産合計	4,703,603	4,672,147
資産合計	24,002,882	22,234,547

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,539,787	13,135,164
1年内返済予定の長期借入金	377,132	367,112
未払法人税等	285,186	31,158
役員賞与引当金	26,000	6,000
その他	690,163	830,049
流動負債合計	15,918,269	14,369,484
固定負債		
長期借入金	550,278	463,410
退職給付引当金	367,127	369,490
役員退職慰労引当金	372,153	356,532
その他	44,533	51,188
固定負債合計	1,334,093	1,240,621
負債合計	17,252,362	15,610,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,240	697,240
資本剰余金	409,450	409,450
利益剰余金	5,664,640	5,557,722
自己株式	3,141	3,141
株主資本合計	6,768,189	6,661,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,668	36,830
評価・換算差額等合計	17,668	36,830
純資産合計	6,750,520	6,624,440
負債純資産合計	24,002,882	22,234,547

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	8,306,813	9,452,600
売上原価	7,067,068	8,091,929
売上総利益	1,239,744	1,360,670
販売費及び一般管理費	1,273,998	1,387,298
営業損失 ()	34,254	26,627
営業外収益		
受取利息	1,633	477
受取配当金	1,780	2,874
仕入割引	22,250	24,586
雑収入	8,009	6,165
営業外収益合計	33,673	34,104
営業外費用		
支払利息	4,895	4,259
手形売却損	3,901	3,088
雑損失	213	178
営業外費用合計	9,009	7,527
経常損失 ()	9,590	50
特別損失		
固定資産除却損	42	2,622
特別損失合計	42	2,622
税引前四半期純損失 ()	9,632	2,672
法人税、住民税及び事業税	6,460	29,979
法人税等調整額	224	6,240
法人税等合計	6,235	23,739
四半期純損失 ()	15,868	26,411

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	108,482千円	259,724千円
支払手形	139,555	191,502

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	45,831千円	48,570千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	37,576	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	80,506	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			合計(千円)
	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,304,815	792,128	1,209,869	8,306,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,304,815	792,128	1,209,869	8,306,813
セグメント利益	187,952	49,107	77,695	314,756

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	314,756
全社費用(注)	349,010
四半期損益計算書の営業損失()	34,254

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			合計(千円)
	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	
売上高				
外部顧客への売上高	7,340,581	951,260	1,160,758	9,452,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	7,340,581	951,260	1,160,758	9,452,600
セグメント利益	306,036	25,518	55,282	386,836

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	386,836
全社費用(注)	413,463
四半期損益計算書の営業損失()	26,627

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

従来、当社の報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「建材事業」「DIY事業」の3事業としておりましたが、販売経路及び得意先の営業形態等を勘案し、合理的な区分の検討を行った結果、当第1四半期累計期間より「ルート事業」「エンジニアリング事業」「直需事業」の3事業に再編・区分することといたしました。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円96銭	4円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	15,868	26,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,868	26,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,367	5,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....80,506千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月8日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。